

自動車燃料消費量統計月報

令和6年7月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和6年7月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量 2 トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量 2 トン未満		
			2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車	7 日		
			バ ス	7 日		
			乗 用 車 （ 注 ４ ）	1 ヶ月		
					軽 自 動 車	

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注２関係）
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用語の解説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行1km当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1日1車当たり走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和6年7月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和6年7月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和6年7月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では69千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,814千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が696百万 km 、自家用自動車が48,560百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,362千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では760千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,181百万 km 、自家用自動車が5,336百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ47千 $\text{k}\ell$ 、1,055千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が309百万 km 、CNG車が5百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			6年7月	5年7月	前年度比(%)	6年7月	5年7月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	55	58	94.0%	542	575	94.4%
		旅客自動車	15	16	92.6%	154	154	100.0%
		営業用計	69	74	93.7%	696	729	95.6%
	自 家 用	貨物自動車	596	591	100.8%	6 951	6 925	100.4%
		旅客自動車	3 218	3 087	104.2%	41 609	40 418	102.9%
		自家用計	3 814	3 678	103.7%	48 560	47 344	102.6%
	ガソリン計		3 883	3 753	103.5%	49 256	48 073	102.5%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 249	1 364	91.5%	4 878	5 203	93.7%
		旅客自動車	114	109	104.3%	304	291	104.4%
		営業用計	1 362	1 473	92.5%	5 181	5 494	94.3%
	自 家 用	貨物自動車	550	582	94.5%	3 168	3 499	90.5%
		旅客自動車	210	171	122.8%	2 168	1 578	137.4%
		自家用計	760	753	100.9%	5 336	5 078	105.1%
	軽油計		2 123	2 226	95.3%	10 517	10 572	99.5%
L P G	営業用乗用車		45	54	82.3%	298	343	86.9%
	その他LPG車		2	3	95.9%	12	11	105.5%
	LPG計		47	57	82.9%	309	354	87.5%
C N G	CNG計		1 055	1 249	84.5%	5	5	92.4%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和6年7月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,114千kℓ（構成比28.7%）と最も多く、次いで、中部が577千kℓ（同14.9%）、九州が540千kℓ（同13.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,039百万km（同26.5%）と最も多く、次いで、中部が7,272百万km（同14.8%）、九州が7,007百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が611千kℓ（構成比28.8%）と最も多く、次いで、近畿が324千kℓ（同15.3%）、中部が286千kℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が3,021百万km（同28.7%）と最も多く、次いで、近畿が1,529百万km（同14.5%）、中部が1,514百万km（同14.4%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 883 (3 753)	100.0 (100.0)	49 256 (48 073)	100.0 (100.0)
北 海 道	171 (163)	4.4 (4.3)	2 153 (2 102)	4.4 (4.4)
東 北	318 (317)	8.2 (8.4)	4 548 (4 446)	9.2 (9.2)
関 東	1 114 (1 072)	28.7 (28.6)	13 039 (12 760)	26.5 (26.5)
北陸信越	241 (240)	6.2 (6.4)	3 409 (3 322)	6.9 (6.9)
中 部	577 (548)	14.9 (14.6)	7 272 (7 110)	14.8 (14.8)
近 畿	524 (496)	13.5 (13.2)	6 379 (6 241)	13.0 (13.0)
中 国	258 (254)	6.6 (6.8)	3 583 (3 482)	7.3 (7.2)
四 国	140 (130)	3.6 (3.5)	1 867 (1 814)	3.8 (3.8)
九 州	540 (534)	13.9 (14.2)	7 007 (6 795)	14.2 (14.1)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 123 (2 226)	100.0 (100.0)	10 517 (10 572)	100.0 (100.0)
北 海 道	111 (112)	5.2 (5.0)	602 (600)	5.7 (5.7)
東 北	196 (209)	9.2 (9.4)	950 (982)	9.0 (9.3)
関 東	611 (650)	28.8 (29.2)	3 021 (2 999)	28.7 (28.4)
北陸信越	122 (136)	5.7 (6.1)	636 (643)	6.1 (6.1)
中 部	286 (307)	13.5 (13.8)	1 514 (1 511)	14.4 (14.3)
近 畿	324 (322)	15.3 (14.4)	1 529 (1 537)	14.5 (14.5)
中 国	135 (148)	6.4 (6.7)	692 (700)	6.6 (6.6)
四 国	72 (74)	3.4 (3.3)	335 (342)	3.2 (3.2)
九 州	266 (267)	12.5 (12.0)	1 239 (1 259)	11.8 (11.9)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	47 (57)	100.0 (100.0)	309 (354)	100.0 (100.0)
北 海 道	4 (3)	9.4 (4.6)	18 (20)	5.7 (5.7)
東 北	3 (4)	5.7 (6.2)	17 (19)	5.4 (5.4)
関 東	12 (15)	26.0 (27.1)	101 (119)	32.8 (33.6)
北陸信越	1 (1)	2.8 (2.5)	9 (10)	2.8 (2.7)
中 部	4 (5)	9.5 (8.0)	27 (30)	8.6 (8.5)
近 畿	9 (13)	18.9 (22.5)	58 (65)	18.8 (18.5)
中 国	4 (4)	8.4 (7.0)	20 (22)	6.4 (6.3)
四 国	1 (2)	2.5 (3.9)	10 (11)	3.2 (3.0)
九 州	8 (10)	16.7 (18.3)	50 (58)	16.3 (16.3)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 055 (1 249)	100.0 (100.0)	5 (5)	100.0 (100.0)
北 海 道	43 (54)	4.1 (4.3)	0 (0)	3.4 (4.1)
東 北	2 (2)	0.2 (0.2)	0 (0)	0.2 (0.3)
関 東	613 (731)	58.1 (58.5)	2 (2)	50.7 (49.7)
北陸信越	11 (21)	1.0 (1.7)	0 (0)	2.0 (2.5)
中 部	104 (91)	9.9 (7.3)	0 (0)	9.2 (9.6)
近 畿	212 (246)	20.1 (19.7)	1 (1)	25.9 (25.9)
中 国	44 (73)	4.2 (5.8)	0 (0)	5.5 (5.1)
四 国	6 (7)	0.6 (0.6)	0 (0)	0.6 (0.6)
九 州	21 (24)	2.0 (1.9)	0 (0)	2.3 (2.3)

※() 内は令和5年7月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和6年7月分

燃 料	業 態		車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)		走 行 キ ロ (千 km)		走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)		1日1車 当たり 走行キロ (km/日)	
ガソリン	営 業 用	貨 物	普通・小型・特種車	8 432	(7 942)	49 365	(44 694)	0.171	(0.178)	28.10	(26.02)
			軽自動車	46 242	(50 224)	492 795	(529 829)	0.094	(0.095)	47.17	(50.95)
		旅 客	バス・乗用車	14 807	(15 995)	154 333	(154 401)	0.096	(0.104)	79.29	(84.72)
			営業用計		69 481	(74 160)	696 494	(728 924)	0.100	(0.102)	49.22
	自 家 用	貨 物	普通車	12 707	(10 793)	80 525	(66 631)	0.158	(0.162)	16.85	(13.82)
			小型車	176 722	(190 134)	1 567 064	(1 773 415)	0.113	(0.107)	29.59	(33.29)
			軽自動車	406 149	(390 128)	5 303 115	(5 085 451)	0.077	(0.077)	20.78	(19.92)
		旅 客	バス・特種車	35 944	(29 549)	219 948	(180 323)	0.163	(0.164)	21.58	(18.01)
			普通車	801 794	(820 107)	7 284 805	(8 077 271)	0.110	(0.102)	19.84	(21.13)
			小型車	708 111	(658 536)	8 306 860	(7 808 908)	0.085	(0.084)	22.48	(19.82)
			乗用車(ハイブリッド)	709 480	(638 933)	11 405 641	(10 493 956)	0.062	(0.061)	29.29	(29.22)
			軽自動車	963 075	(940 316)	14 391 827	(13 857 982)	0.067	(0.068)	19.88	(19.24)
			自家用計		3 813 982	(3 678 496)	48 559 786	(47 343 937)	0.079	(0.078)	22.35
	ガソリン計			3 883 463	(3 752 656)	49 256 280	(48 072 861)	0.079	(0.078)	22.52	(21.92)
軽 油	営 業 用	貨 物	普通車	925 363	(1 022 052)	3 572 638	(3 835 079)	0.259	(0.267)	126.55	(135.42)
			小型車	11 310	(10 205)	79 046	(85 797)	0.143	(0.119)	49.99	(53.45)
			特種車	312 145	(331 897)	1 225 908	(1 282 344)	0.255	(0.259)	142.51	(149.70)
		旅 客	バス	112 998	(108 274)	299 189	(286 639)	0.378	(0.378)	92.64	(88.25)
			乗用車	602	(614)	4 410	(4 189)	0.137	(0.147)	48.02	(47.88)
			営業用計		1 362 418	(1 473 043)	5 181 191	(5 494 049)	0.263	(0.268)	124.15
	自 家 用	貨 物	普通車	309 085	(292 540)	1 405 726	(1 395 533)	0.220	(0.210)	32.95	(32.83)
			小型車	178 360	(216 341)	1 500 560	(1 788 844)	0.119	(0.121)	28.26	(33.71)
			特種車(貨物)	62 863	(73 299)	261 415	(314 839)	0.240	(0.233)	39.18	(46.82)
		旅 客	バス	20 599	(19 503)	98 277	(85 631)	0.210	(0.228)	37.16	(31.66)
			普通車	135 910	(98 013)	1 685 532	(1 126 663)	0.081	(0.087)	35.12	(25.02)
			小型車	13 298	(12 330)	202 651	(182 143)	0.066	(0.068)	29.69	(25.99)
			特種車(非貨物)	39 966	(40 965)	182 018	(183 906)	0.220	(0.223)	14.87	(15.19)
			自家用計		760 081	(752 992)	5 336 179	(5 077 559)	0.142	(0.148)	31.00
軽油計			2 122 500	(2 226 034)	10 517 369	(10 571 608)	0.202	(0.211)	49.18	(50.11)	
LPG	営業用乗用車		44 785	(54 429)	297 696	(342 530)	0.150	(0.159)	103.12	(106.12)	
	その他LPG車		2 496	(2 603)	11 794	(11 179)	0.212	(0.233)	25.60	(21.89)	
	LPG計		47 282	(57 032)	309 490	(353 708)	0.153	(0.161)	92.45	(94.62)	
CNG	CNG車		1 055	(1 249)	4 587	(4 962)	0.230	(0.252)	38.05	(36.72)	

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和5年7月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和6年7月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 883 463	69 481	54 674	14 807	3 813 982	595 579	3 218 403
北 海 道	171 019	3 314	2 189	1 126	167 705	23 613	144 092
東 北	318 303	3 469	2 542	927	314 835	46 578	268 256
関 東	1 114 472	28 479	22 604	5 875	1 085 993	160 294	925 699
北陸信越	241 208	2 616	1 927	689	238 592	36 766	201 826
中 部	576 974	6 979	6 185	794	569 994	72 932	497 062
近 畿	524 105	12 053	9 503	2 550	512 052	86 091	425 961
中 国	257 623	3 485	2 789	696	254 138	41 996	212 141
四 国	140 148	1 599	1 364	235	138 549	27 798	110 751
九 州	539 611	7 486	5 571	1 915	532 125	99 510	432 616

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 122 500	1 362 418	1 248 818	113 600	760 081	550 309	209 773
北 海 道	110 661	65 217	58 470	6 746	45 444	32 678	12 766
東 北	195 865	126 139	117 950	8 190	69 726	51 519	18 207
関 東	611 363	380 726	338 356	42 370	230 638	164 141	66 497
北陸信越	121 745	77 713	72 498	5 215	44 032	31 834	12 197
中 部	285 771	182 976	172 637	10 338	102 795	72 625	30 170
近 畿	324 051	221 647	204 367	17 280	102 404	74 397	28 007
中 国	135 231	92 891	86 360	6 531	42 340	29 622	12 718
四 国	72 234	52 146	48 619	3 527	20 088	13 427	6 661
九 州	265 579	162 964	149 561	13 402	102 616	80 066	22 549

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	47 282	44 785	2 496
北 海 道	4 467	4 422	45
東 北	2 704	2 562	142
関 東	12 301	11 262	1 039
北陸信越	1 316	1 242	73
中 部	4 488	4 216	272
近 畿	8 952	8 653	299
中 国	3 971	3 847	124
四 国	1 179	1 079	100
九 州	7 904	7 502	402

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 055
北 海 道	43
東 北	2
関 東	613
北陸信越	11
中 部	104
近 畿	212
中 国	44
四 国	6
九 州	21

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和6年7月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	49 256 280	696 494	542 161	154 333	48 559 786	6 950 704	41 609 082
北 海 道	2 153 188	34 662	23 487	11 174	2 118 526	239 650	1 878 876
東 北	4 547 876	41 848	30 795	11 053	4 506 028	664 026	3 842 002
関 東	13 038 811	273 119	213 989	59 130	12 765 692	1 719 147	11 046 544
北陸信越	3 409 072	29 509	22 384	7 125	3 379 562	488 226	2 891 336
中 部	7 271 812	67 999	60 567	7 431	7 203 814	910 523	6 293 290
近 畿	6 379 306	121 409	93 805	27 604	6 257 897	946 597	5 311 300
中 国	3 582 725	36 267	29 346	6 921	3 546 458	551 301	2 995 156
四 国	1 866 821	17 509	14 732	2 777	1 849 311	328 000	1 521 311
九 州	7 006 669	74 171	53 055	21 116	6 932 497	1 103 232	5 829 266

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 517 369	5 181 191	4 877 591	303 599	5 336 179	3 167 701	2 168 478
北 海 道	601 658	245 935	227 358	18 577	355 723	206 106	149 616
東 北	949 807	457 593	434 718	22 876	492 213	321 039	171 174
関 東	3 021 359	1 465 721	1 364 112	101 609	1 555 638	908 645	646 993
北陸信越	636 400	293 174	277 987	15 188	343 226	208 463	134 762
中 部	1 513 858	739 106	709 039	30 067	774 752	452 473	322 279
近 畿	1 528 766	832 131	783 600	48 531	696 635	397 114	299 521
中 国	692 196	366 469	348 126	18 343	325 728	180 708	145 019
四 国	334 705	181 031	171 461	9 570	153 675	93 302	60 373
九 州	1 238 620	600 030	561 191	38 839	638 590	399 850	238 739

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	309 490	297 696	11 794
北 海 道	17 546	17 372	174
東 北	16 694	16 043	651
関 東	101 456	96 617	4 839
北陸信越	8 801	8 498	304
中 部	26 651	25 385	1 266
近 畿	58 208	56 653	1 555
中 国	19 815	19 215	601
四 国	9 991	9 433	558
九 州	50 328	48 481	1 847

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 587
北 海 道	158
東 北	10
関 東	2 327
北陸信越	94
中 部	424
近 畿	1 190
中 国	251
四 国	27
九 州	106

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 883 463	69 481	8 432	46 242	14 807	3 813 982	12 707
北 海 道	171 019	3 314	196	1 993	1 126	167 705	1 219
東 北	318 303	3 469	279	2 263	927	314 835	729
関 東	1 114 472	28 479	3 877	18 726	5 875	1 085 993	4 762
北陸信越	241 208	2 616	243	1 684	689	238 592	480
中 部	576 974	6 979	1 102	5 083	794	569 994	1 637
近 畿	524 105	12 053	1 472	8 031	2 550	512 052	2 155
中 国	257 623	3 485	398	2 391	696	254 138	395
四 国	140 148	1 599	126	1 238	235	138 549	170
九 州	539 611	7 486	737	4 834	1 915	532 125	1 158

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 122 500	1 362 418	925 363	11 310	312 145	112 998	602
北 海 道	110 661	65 217	40 658	343	17 469	6 740	6
東 北	195 865	126 139	87 065	481	30 404	8 173	17
関 東	611 363	380 726	247 598	5 664	85 094	42 196	174
北陸信越	121 745	77 713	52 880	426	19 191	5 183	33
中 部	285 771	182 976	138 643	843	33 151	10 320	19
近 畿	324 051	221 647	154 936	1 927	47 504	17 161	119
中 国	135 231	92 891	66 790	492	19 079	6 513	17
四 国	72 234	52 146	33 794	242	14 582	3 375	152
九 州	265 579	162 964	102 998	891	45 672	13 336	66

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	47 282	44 785	2 496
北 海 道	4 467	4 422	45
東 北	2 704	2 562	142
関 東	12 301	11 262	1 039
北陸信越	1 316	1 242	73
中 部	4 488	4 216	272
近 畿	8 952	8 653	299
中 国	3 971	3 847	124
四 国	1 179	1 079	100
九 州	7 904	7 502	402

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 055
北 海 道	43
東 北	2
関 東	613
北陸信越	11
中 部	104
近 畿	212
中 国	44
四 国	6
九 州	21

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
176 722	406 149	35 944	801 794	708 111	709 480	963 075
11 250	11 144	1 573	44 399	37 577	25 107	35 437
9 937	35 912	3 004	62 953	59 652	59 932	82 715
64 830	90 702	13 063	245 691	235 032	217 581	214 332
7 735	28 550	1 109	50 470	45 192	34 347	70 709
24 995	46 300	5 059	134 572	99 949	122 289	135 191
28 395	55 541	4 500	116 789	80 594	101 043	123 034
6 984	34 617	1 850	36 886	42 528	44 773	86 105
5 491	22 137	1 211	21 374	21 673	21 068	45 425
17 105	81 247	4 576	88 660	85 914	83 339	170 127

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客	自動車	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)				
760 081	309 085	178 360	62 863	20 599	135 910	13 298	39 966
45 444	17 273	12 248	3 157	1 981	7 465	1 085	2 234
69 726	27 372	16 776	7 371	2 021	10 641	926	4 619
230 638	99 284	47 594	17 263	4 748	45 590	3 806	12 353
44 032	16 212	11 547	4 075	1 081	7 523	713	2 881
102 795	37 416	27 598	7 611	3 315	19 998	1 342	5 515
102 404	43 720	22 574	8 102	2 673	18 679	1 455	5 200
42 340	16 911	8 895	3 816	1 428	8 181	1 170	1 939
20 088	5 903	4 641	2 883	604	4 415	422	1 220
102 616	44 993	26 488	8 585	2 746	13 418	2 378	4 007

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	49 256 280	696 494	49 365	492 795	154 333	48 559 786	80 525
北 海 道	2 153 188	34 662	1 581	21 906	11 174	2 118 526	8 583
東 北	4 547 876	41 848	2 227	28 568	11 053	4 506 028	6 264
関 東	13 038 811	273 119	20 199	193 790	59 130	12 765 692	28 845
北陸信越	3 409 072	29 509	1 634	20 750	7 125	3 379 562	3 570
中 部	7 271 812	67 999	6 045	54 522	7 431	7 203 814	11 418
近 畿	6 379 306	121 409	9 036	84 769	27 604	6 257 897	9 812
中 国	3 582 725	36 267	2 627	26 719	6 921	3 546 458	3 082
四 国	1 866 821	17 509	1 311	13 421	2 777	1 849 311	1 357
九 州	7 006 669	74 171	4 705	48 350	21 116	6 932 497	7 595

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	10 517 369	5 181 191	3 572 638	79 046	1 225 908	299 189	4 410
北 海 道	601 658	245 935	159 421	2 428	65 509	18 510	67
東 北	949 807	457 593	307 707	4 327	122 684	22 696	180
関 東	3 021 359	1 465 721	965 577	34 408	364 127	100 024	1 585
北陸信越	636 400	293 174	204 935	3 557	69 495	14 892	295
中 部	1 513 858	739 106	561 355	7 388	140 297	29 944	122
近 畿	1 528 766	832 131	597 025	14 615	171 960	47 502	1 030
中 国	692 196	366 469	267 629	4 132	76 365	18 083	260
四 国	334 705	181 031	120 952	1 774	48 734	9 335	235
九 州	1 238 620	600 030	388 037	6 417	166 737	38 203	636

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	309 490	297 696	11 794
北 海 道	17 546	17 372	174
東 北	16 694	16 043	651
関 東	101 456	96 617	4 839
北陸信越	8 801	8 498	304
中 部	26 651	25 385	1 266
近 畿	58 208	56 653	1 555
中 国	19 815	19 215	601
四 国	9 991	9 433	558
九 州	50 328	48 481	1 847

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 587
北 海 道	158
東 北	10
関 東	2 327
北陸信越	94
中 部	424
近 畿	1 190
中 国	251
四 国	27
九 州	106

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 567 064	5 303 115	219 948	7 284 805	8 306 860	11 405 641	14 391 827
73 929	157 138	11 255	409 191	494 186	415 655	548 588
119 654	538 108	15 574	601 887	837 832	1 006 956	1 379 753
513 480	1 176 822	76 324	2 302 460	2 340 131	3 253 216	3 074 412
88 889	395 768	10 030	475 461	608 457	687 870	1 109 518
262 055	637 050	28 466	1 106 936	1 193 900	1 881 459	2 082 530
210 582	726 204	31 188	971 741	971 097	1 540 897	1 796 377
87 770	460 450	13 449	436 064	554 132	743 712	1 247 798
43 822	282 821	7 246	207 240	266 002	355 690	685 133
166 883	928 754	26 415	773 824	1 041 122	1 520 185	2 467 719

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
5 336 179	1 405 726	1 500 560	261 415	98 277	1 685 532	202 651	182 018
355 723	97 878	95 749	12 479	7 063	106 764	20 864	14 925
492 213	140 591	148 920	31 529	9 127	125 230	16 448	20 370
1 555 638	438 054	406 452	64 139	23 980	520 488	51 433	51 092
343 226	87 005	103 643	17 816	6 108	103 475	12 680	12 500
774 752	198 030	224 739	29 704	13 948	262 209	23 540	22 583
696 635	161 850	202 428	32 835	13 479	243 590	20 146	22 306
325 728	76 214	85 166	19 328	5 973	110 049	17 754	11 243
153 675	38 285	43 498	11 519	3 326	44 912	6 410	5 725
638 590	167 818	189 965	42 068	15 274	168 815	33 377	21 274

公表日 令和6年9月26日

自動車燃料消費量統計月報

令和6年7月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>